



弁護士 岡 正俊
杜若経営法律事務所

Vol.67

★今年を振り返って

今年も残すところあと数日となりました。今年私が担当した案件を振り返り、最近の労働事件の傾向を確認したいと思います。

1 残業代請求

今年も残業代請求事件は多かったです。相手とされる会社は運送業もありましたが、飲食業が結構多かったです。固定残業代の有効性が争点になる事件も相変わらず多く、固定残業代について規定に何も定められていないという会社もまだ見られ、苦労しました。今までは、残業代請求を専門的に扱っている法律事務所が積極的に受任していなかったためか、管理監督者性が争点になる事件はあまりありませんでしたが、管理監督者性を争うノウハウがたまってきたのか、高額な解決金を得られることが分かったためか、最近では少しずつ増えてきました。賃金請求権の消滅時効期間がどうやら3年となることで決着しそうですので、残業代請求事件は今後ますます増えると思われるので、企業としては注意していかなければならないと思います。

2 問題社員、解雇、退職勧奨

問題社員について、退職勧奨、解雇できないかというご相談は非常に多かったです。ご相談の際に必ずといっ

ていいほどおっしゃるのが、このままでは周りの従業員が辞めてしまいますということでした。このあたりも人手不足の影響が出ていると思います。会社の方のお気持ちはよく理解できますが、解雇事由としては足りないケースが多く、やはりきちんとステップを踏むことが大切だという話をさせていただくことが多いです。ただ、最近はそのままで我慢できない会社もおられるので、判断が微妙なケースで、人、時間、お金を使って解決する決意がある場合は退職勧奨、解雇に踏み切ることもありました。従業員が納得して退職するケースもあれば、弁護士・労働組合が介入してくるケースもあり、こうすれば円満に解決できるということは一概にはいえませんが、攻撃的なタイプの従業員のケースは事件になることが多いように思います。

3 団交・組合問題

従業員が労働組合に加入し、労働組合から団交申入れがされる事件も多かったです。団体交渉が長く続いてなかなか解決が見出せない案件がある一方で、早期に金銭解決できる案件もありました。進め方や解決に当たっては、従業員がどこの労働組合に加入したかが重要になってくることを改めて感じました。また、いくら法律的に正しい

ことを言っても理解してもらえないことがある一方、本音をぶつけて会社側も非常に強い決意をもって臨んでいることを理解してもらえると、解決に結びつくことがあることも分かったりして、改めて学ぶこともありました。

4 同一労働同一賃金

大企業について来年4月からの施行を控え、企業の対応も佳境を迎えているところかと思えます。企業としては、正社員と契約社員の労働条件の差を洗い出し、その差について合理的な説明が可能かどうか検討しているところかと思えますが、ガイドラインは全ての労働条件について触れているものではないため、合理的な説明の可否や説明の内容について知恵を絞ることが多かったです。今年は賞与と退職金について不合理な差を認める高裁判決が続いたこともあり、企業としても不安に感じていることと思えますので、最高裁の判断が待たれるところです。

5 懲戒処分

何故か経費の私的利用、横領等、金銭がらみの懲戒事案が多かったです。従業員のモラルが下がっているのか、会社の管理が甘いのか分かりませんが、従来の日本型雇用とは異なり会社への帰属意識が低くなっていることは間違いなく思えますので、会社としてはしっかりと管理する必要があると思えます。処分を行うにあたっては、毅然とした態度を示す必要と訴訟リスクと

のバランスをとって量刑判断を行うこと、弁明の機会の付与や自宅待機命令等の手続についても適正に行うよう気を付けたいところです。

6 労働者側の記者会見

今年は労働側の弁護士や労働組合が記者会見をすることが何度かあり、例年より多かったです。中には私から見る限りニュースバリューがなさそうな案件もありましたが、ネットニュース等で取り上げられていました。社会的にも労働問題は注目される傾向があり、特にハラスメント、メンタル、長時間労働、労災関係の案件は注目されるので注意が必要です。労働者側も使用者にプレッシャーを与えるにはネットの利用、社会を味方につけることが有効だと認識しているのだと思えます。労働者側の戦術の一つとして今後も活用されると思えますので、会社の労務管理はその点も意識する必要があります。

7 労働側弁護士

今まであまりなかったようなところまで労働側弁護士が介入するケースが見られました。職場環境の改善や人事評価への介入などです。労働者側の権利意識の高まりや弁護士の労働分野への関心の高さが背景にあると思えます。パワハラ防止法の施行により、今後ますますこのような傾向は強くなると思われます。